



2018年1月4日

各位

会社名 I N E S T 株式会社  
代表者 代表取締役社長 上村陽介  
(コード番号 3390 東証 JASDAQ)  
問合せ先 管理本部長 長谷川裕  
(TEL : 03-6892-3864)

### 資本金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の要領により、資本金の額の減少および剰余金の処分の件を2018年2月16日開催予定の臨時株主総会に付議することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本金の額の減少および剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

##### 2. 資本金の額の減少の要領

###### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額274,999,956円を174,999,956円減少し、100,000,000円とします。資本金の減少額174,999,956円は、全額その他資本剰余金に振り替える予定であります。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

##### 3. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の要領

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその金額

その他資本剰余金299,758,714円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金299,758,714円

###### (3) 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金299,758,714円を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

#### 4. 剰余金の処分の結果

##### (1) 剰余金の項目及び振替後の残高

その他資本剰余金	643,434,649円
繰越利益剰余金	0円

#### 5. 日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2018年1月4日
(2) 株主総会決議日	2018年2月16日
(3) 債権者異議申述催告公告日	2018年2月19日
(4) 債権者異議申述最終期日	2018年3月19日
(5) 効力発生日	2018年3月21日

#### 6. 今後の見通し

資本金の額の減少は、純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産に変動はなく、また業績に与える影響は軽微です。

なお、上記内容につきましては、2018年2月16日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上